

印西地区消防組合及び栄町消防 広域化の検討について

(予防部門)



平成29年2月3日

印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会

第1章 現状

1	予防体制	1
(1)	防火対象物と立入検査回数	1
(2)	危険物施設の状況	2
2	予防体制の充実	3
(1)	予防業務の強化	3
(2)	住宅火災対策の強化	3
(3)	立入検査の充実	3
(4)	火災原因調査の充実	4

第2章 広域化後の消防の円滑な運営確保に関する事項

1	予防業務体制の確立	7
2	職員の知識・技能の推進へ向けた取り組み	7

第1章 現状

1 予防体制

火災の発生を未然に防ぐことは消防の最大の責務であることから、建築物や危険物施設の防火体制・消防用設備の審査・立入検査を行っている。

(1) 防火対象物数と立入検査回数

(平成27年度中の数値)

防火対象物の区分		印西地区消防組合			立入検査回数	栄町消防		合計	
		防火対象物				防火対象物	立入検査回数	防火対象物	立入検査回数
		印西市	白井市	合計					
(一)	イ 劇場等	4	1	5	2	0	0	5	2
	ロ 公会堂等	45	17	62	10	7	6	69	16
(二)	イ キャバレー等	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 遊技場等	8	5	13	6	0	0	13	6
	ハ 性風俗特殊浴場	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ カラオケボックス	0	1	1	1	0	0	1	1
(三)	イ 料理店等	0	0	0	0	1	1	1	1
	ロ 飲食店等	44	26	70	27	2	1	72	28
(四)	百貨店等	89	67	156	96	22	14	178	110
(五)	イ 旅館等	5	3	8	7	1	0	9	7
	ロ 共同住宅等	533	455	988	5	101	29	1,089	34
(六)	イ 病院等	27	18	45	25	5	4	50	29
	ロ 特別養護老人ホーム等	22	13	35	24	6	0	41	24
	ハ 老人デイサービスセンター等	38	17	55	8	6	3	61	11
	ニ 幼稚園等	22	7	29	5	2	2	31	7
(七)	学校等	103	34	137	12	14	11	151	23
(八)	図書館等	4	0	4	0	5	0	9	0
(九)	イ 特殊浴場	3	1	4	1	0	0	4	1
	ロ 一般浴場	0	0	0	0	0	0	0	0
(十)	停車場等	7	6	13	0	0	0	13	0
(十一)	神社・寺院等	5	2	7	3	3	0	10	3
(十二)	イ 工場等	59	326	385	8	36	0	421	8
	ロ スタジオ	0	0	0	0	0	0	0	0
(十三)	イ 駐車場等	29	10	39	1	6	1	45	2
	ロ 航空機格納庫	1	0	1	0	0	0	1	0

(十四)	倉庫	73	116	189	5	24	0	213	5
(十五)	事務所等	265	150	415	22	46	6	461	28
(十六)	イ 特定複合用途防火対象物	79	46	125	128	17	9	142	137
	ロ 非特定複合用途防火対象物	27	6	33	2	7	2	40	4
(十六の二)	地下街	0	0	0	0	0	0	0	0
(一六の三)	準地下街	0	0	0	0	0	0	0	0
(一七)	文化財	0	1	1	1	0	0	1	1
(一八)	アーケード	0	0	0	0	0	0	0	0
(一九)	山林	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,492	1,328	2,820	399	311	89	3,131	488

※ 「平成27年版 消防年報」の数値を抜粋。防火対象物の区分は消防法施行令別表第一の区分であり、施設の名称はその例示である。

(2) 危険物施設の状況

(平成27年度中の数値)

危険物施設の区分	印西地区消防組合				栄町消防		合計		
	施設数			立入検 査回数	施設数	立入検 査回数	施設数	立入検 査回数	
	印西市	白井市	小計						
製 造 所	1	6	7	1	0	0	7	1	
貯 蔵 所	屋内貯蔵所	18	30	48	4	2	0	50	4
	屋外タンク貯蔵所	7	17	24	2	2	1	26	3
	屋内タンク貯蔵所	16	3	19	0	0	0	19	0
	地下タンク貯蔵所	64	28	92	4	11	7	103	11
	簡易タンク貯蔵所	0	0	0	0	0	0	0	0
	移動タンク貯蔵所	69	110	179	50	30	29	209	79
	屋外貯蔵所	4	38	42	0	0	0	42	0
	小 計	179	232	411	61	45	37	456	98
取 扱 所	給油取扱所	48	28	76	6	6	5	82	11
	第1種販売取扱所	1	0	1	0	0	0	1	0
	第2種販売取扱所	0	0	0	0	0	0	0	0
	移送取扱所	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般取扱所	61	25	86	7	6	3	92	10
	小 計	110	53	163	13	12	8	175	21
合 計	289	285	574	74	57	45	631	119	

2 予防体制の充実

(1) 予防業務の強化

予防業務は法令に基づく指導が基本となるため、広域化に伴う住民サービスの低下を避けるため地域によって相違がないよう統一した指導内容が必要となる。

また、業者との対応に有効な資格となる予防技術者の養成など、効率的な予防業務体制の整備と適切な人員配置の検討、届出事務の改正に伴う住民への周知が必要となる。

さらに危険物では、施設数は当面横ばいで推移するが、危険物災害時の被害の大きさを考えると継続的な立入検査等による指導が必要となる。

(2) 住宅火災対策の強化

全国的には住宅火災による死者の6割以上が65歳以上の高齢者となっており、その発生と被害の軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の指導をはじめ、引き続き火災予防の普及啓発を進める必要がある。

《住宅用火災警報器推計設置率》

	印西地区消防組合	栄町消防	千葉県平均	全国平均
設置率	78.0%	92.0%	77.6%	81.2%

※ 設置率は平成28年8月31日消防庁報道資料「住宅用火災警報器の設置率等の調査結果」から抜粋（基準日は平成28年6月1日時点）

(3) 立入検査の充実

立入検査は、火災予防のために必要があるときは、消防法第4条又は第16条の5の規定により防火対象物、危険物施設に立ち入って検査を行っているが、立入検査実施率は十分であるとはいえない状況となっている。

火災の発生を未然に防ぐこと、更には火災が発生した際の被害を最小限に留めるためにも立入検査の充実を図る必要がある。

また、施設の建築構造や消防用設備等の指導を行う職員はもとより、完成後の立入検査を行う職員についても併せて指導能力の向上や法令改正に伴う対応、スキルアップのための研修、専任化を図って行くことが必要となる。

《平成27年度立入検査実施率》

防火対象物

	防火対象物数	立入検査回数	実施率	改修率
印西地区消防組合	2,820	399	10.44%	87%
栄町消防	311	89	28.61%	40%

危険物施設

	危険物施設数	立入検査回数	実施率	改修率
印西地区消防組合	574	74	12.89%	92%
栄町消防	57	45	78.94%	55%

(4) 火災原因調査の充実

火災原因調査は、災害現場での活動と違って、結果として直ちに表れるものではないが、将来的に火災を予防するノウハウを蓄積する重要な分野である。

近年では、特に電気製品等による製品火災対策への取り組みが求められ、消防機関においても調査権限が強化されるなど、火災原因調査の専門的知識を有する職員の育成が求められている。

《平成27年 市町別火災発生状況》

		印西地区消防組合		計	栄町消防	合計	
		印西市	白井市				
火災発生件数		34	26	60	3	63	
損害額(千円)		59,287	42,695	101,982	11,748	113,730	
建 物	件数	15	8	23	2	25	
	焼損面積(㎡)	610	199	809	120	929	
	損害額(千円)	57,859	41,972	99,831	11,748	111,579	
	焼 損 棟 数	全焼	7	1	8	1	9
		半焼	1	0	1	0	1
		部分焼	6	3	9	1	10
		ぼや	9	3	12	0	12
		計	23	7	30	2	32
	り災世帯数		11	9	20	1	21
	り災人員		32	18	50	2	52
林 野	件数	0	1	1	0	1	
	焼損面積(a)	0	4	4	0	4	
	損害額(千円)	0	0	0	0	0	
車 両	件数	4	4	8	0	8	
	焼損台数(台)	4	4	8	0	8	
	損害額(千円)	1,359	427	1,786	0	1,786	
そ の 他	件数	15	13	28	1	29	
	損害額(千円)	69	296	365	0	365	
爆 発	件数	0	0	0	0	0	
	損害額(千円)	0	0	0	0	0	
死 傷 者	死者	2	1	3	0	3	
	負傷者	9	1	10	0	10	

《年別火災原因判明状況》

		印西地区消防組合	栄町消防	全 国
平成23年	火災発生件数	80	9	50,006
	原因判明件数	73	5	43,776
	判 明 率	91%	56%	88%
平成24年	火災発生件数	65	5	44,189
	原因判明件数	58	3	38,832
	判 明 率	89%	60%	88%
平成25年	火災発生件数	81	8	48,095
	原因判明件数	75	6	42,052
	判 明 率	93%	75%	87%
平成26年	火災発生件数	87	11	43,741
	原因判明件数	78	7	38,291
	判 明 率	90%	64%	88%
平成27年	火災発生件数	60	3	39,111
	原因判明件数	58	1	34,119
	判 明 率	97%	33%	88%

※ 火災発生件数は各本部の消防年報から、全国は消防白書のデータより抽出した数値である。

※ 原因判明件数は火災発生件数から原因が不明となっている件数を除いた数値である。

・専門性を高めるための研修費の状況

平成27年度予防関係研修費の状況（印西地区消防組合）

千葉県消防学校	予防査察科	1名	負担金	39,814円	旅費	5,800円
	火災調査科	1名	負担金	73,930円	旅費	5,800円
消防大学校	火災調査科	1名	負担金	130,500円	旅費	31,320円
	小計		負担金	244,244円	旅費	42,920円

予防技術資格者養成 4名 受験手数料 20,520円

合計 307,684円

平成27年度予防関係研修費の状況（栄町消防）

千葉県消防学校	予防査察科	1名	負担金	39,814円	旅費	1,940円
	小計		負担金	39,814円	旅費	1,940円

予防技術資格者養成 3名 受験手数料 15,000円

合計 56,754円

・システム統合に伴う経費について

現在の消防統計システムの状況（印西地区消防組合）

総務関係	備品管理システム	被服管理システム
警防関係	火災統計システム	救助統計システム
予防関係	防火対象物システム	危険物施設システム

平成27年度予算額 2,360,160円

現在の消防統計システムの状況（栄町消防）

総務関係		
警防関係	消防救急情報管理システム	(1,606,500円)
予防関係	防火対象物システム	危険物施設システム (110,160円)

平成27年度予算額 1,716,660円

第2章 広域化後の消防の円滑な運営確保に関する事項

1 予防業務体制の確立

予防業務については、規制事務自体が法令に基づく事務のため、広域化後も検査・指導内容に変化はないが、専門職員を適正配置し違反処理や火災原因調査の平準化を図ることにより、円滑な業務運営と違反是正の推進を図ることができる。

両消防本部の予防技術資格者等の状況

	(現況)				(広域化後)			
	印西地区 消防組合		栄町消防		印西地区 消防組合		栄町消防	
	人 員	配置 人員	人 員	配置 人員	人 員	配置 人員	人 員	配置 人員
予防技術資格者	24	3.42	0	0	21	3	3	3
火災調査指導員	7	1.00	規程なし		6	0.86	1	1

※ 印西地区消防組合は、予防技術資格者について、毎年度更新される総合計画に伴う実施計画において今後の資格者の目標を定めている。 予防技術資格者：各署6名×7署 42名

また、火災調査指導員については、印西地区消防組合火災調査規程において、次の資格者の中から指導員を任命することとしている。

- ① 消防大学校で行われる火災調査に関する過程を終了した者
- ② 千葉県消防学校で行われる火災調査に関する過程を終了した者
- ③ 前各号に掲げる者と同等の知識を有すると認める者

2 職員の知識・技能の推進へ向けた取り組み

両消防本部は、これまで違反是正や火災調査体制において、それぞれの方法で行われていた。広域化後は、それぞれの長所を生かしつつ体制を一体化し、職員一人ひとりの知識・技能の向上を図ることが急務となる。

また、消防本部予防課員を増員し、これまで以上に予防技術資格者や火災調査員の指導・養成を図るなど内部研修を充実させ、さらには消防学校等の研修機関への派遣人数加算を要望していく。